（仮称）身体障害者更生訓練センター基本・実施設計等業務委託に係る募集要領

１　趣旨

　　秋田県から無償貸与を受け運営している秋田県身体障害者更生訓練センターは、施設・設備の老朽化が著しく、移転改築することになりました。

　　この新しい障害者支援施設の基本・実施設計に当たり、高度な設計能力や豊富な経験等を有する設計者を選定するため、公募するものです。

２　(仮称)身体障害者更生訓練センター計画の概要

　①　施設の機能・内容

・施設入所支援　 ４０名

　　　・生活介護　　 　５０名

　　　・自立（機能）訓練　　１０名

　　　・短期入所 ４名

　　　・相談支援事業

・地域交流事業（地域住民との交流ができる空間の整備）

　②　施設の構造・規模

　　　主な構造は鉄筋コンクリート造とするが一部木造も可とします。

平屋建て　約３，０００㎡

　③　建設地

秋田市御所野下堤五丁目１番地の１

　　　地目：宅地

　　　面積：約１２，０００㎡

　④　概算事業費

　　　８１９，０００千円（消費税及び地方消費税を含みます。）

　　　建築工事・駐車場・外構工事等を含みます。

　⑤　事業予定

　　　・基本設計　契約締結日から　平成２９年９月１５日まで

　　　・実施設計　契約締結日から　平成３０年３月３１日まで

　　　・建設工事　平成３０年８月～平成３１年３月３１日（予定）

・供用開始　平成３１年４月１日（予定）

３　設計者選定に係るスケジュール

・公告 　 　　　　　 平成２９年４月５日

　・建設予定地現地説明会 平成２９年４月１２日午後１時３０分

・質問の受付期間　　 　 　平成２９年４月５日～４月１３日午後５時

　・質問に対する回答　　　　 　平成２９年４月１７日

・参加表明書の提出期限　　 　平成２９年４月１９日午後５時

　・審査書類の提出期限　　　　 平成２９年４月２６日午後５時

　・審査会　　　　　　　　 　平成２９年５月１０日（予定）

　・審査の結果通知 　　 　 平成２９年５月中旬

４　参加資格

　①　秋田県平成２７・２８年度建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿（建築関係　　　建設コンサルタント業務）に登載されている秋田管内の単独の事業者であること。

　②　過去に社会福祉施設（入所施設に限る）の新築に係る基本設計・実施設計業務の実績　を有すること。

　③　秋田県及び秋田市において指名停止期間中でないこと。

　④　破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされている者、会社更生法に基づく更　生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の　申し立てをした者でないこと。

　⑤　法人税、事業税、消費税及び地方税を滞納していないこと。

　⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者とし　て発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

　⑦　建築士法に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

　⑧　一級建築士免許の登録がなされている者を２名以上有していること。

⑨　管理技術者及び建築（総合）担当主任技術者は、一級建築士であること。

　⑩　管理技術者及び建築（総合）担当主任技術者は、参加者の事業所に所属していること。

　　※各担当主任技術者は、実際に業務を行う者としてください。

５　選考方法

　　事業者の設計体制、社会福祉施設の設計実績、業務見積額等について、審査委員会によ　る審査を実施し、受託候補者を選定します。

なお、評価項目は次表のとおりとします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 |
| 事業者の設計体制 | ・配置する技術者の資格、業務実績 | ２０点 |
| 社会福祉施設の設計実績 | ・介護保険施設、短期入所施設及び特定施設  ・障害児施設及び障害者施設  ※上記施設はいずれも延べ床面積が1,000㎡以上を対象とします。 | ２０点 |
| 提案書 | ・施設設計の考え方  ・敷地の土地利用等の考え方 | ３０点 |
| 設計業務見積 | ・委託料上限額　７２，０００千円（消費税及び地方消費税含みます。） | ３０点 |
| 合　計 |  | １００点 |

６　現地説明会

　　建設予定地の現地説明会を次のとおり開催しますので、参加申込書（別紙様式）を４月１１日正午まで電子メールで提出してください。

Emailアドレス　[mail@fukinoto.or.jp](mailto:mail@fukinoto.or.jp)

　①　日時　平成２９年４月１２日午後１時３０分

　②　会場　秋田市御所野下堤五丁目１番地の１

秋田県中央地区老人福祉総合エリア研修室

７　提出書類の手続き

（１）参加表明書の提出

　　①　提出書類

　参加表明書（様式１号）

　　②　提出期限

　　　　平成２９年４月１９日午後５時まで

　　③　提出先

　　 　〒０１０－１４１２　秋田市御所野下堤五丁目１番地の１

　　　　秋田県社会福祉事業団事務局

　　　　ＴＥＬ　０１８－８８９－８３６０

　　　　ＦＡＸ　０１８－８８９－８３６１

　　④　提出方法　持参のみとなります。

（２）審査書類の提出（各１部）

　　①　提出書類

　・会社概要（様式２号）

　　　・管理技術者及び各担当主任技術者の業務実績調書（様式３号）

・業務実績調書（様式４号）

・業務委託見積書（様式５号）

　　　・提案書（Ａ４版）

次の２点についてＡ４版２枚以内にまとめてください。

　　　　ア　「（仮称）身体障害者更生訓練センター整備基本計画」を踏まえて、この施設設計に関する考え方

　　　　イ　敷地が不整形で平坦でないことを踏まえて、土地利用や施設の平面・空間計画の考え方

　　②　提出期限

　　　　平成２９年４月２６日午後５時まで

　　③　提出先

　　 　（１）③と同じ

　　④　提出方法

（１）④と同じ

８　質問及び回答

（１）業務内容等に関する質問

　　①　受付期限　平成２９年４月１３日午後５時まで

　　②　提出方法　電子メール（電話・ＦＡＸは不可）

　　③　Emailアドレス　[mail@fukinoto.or.jp](mailto:mail@fukinoto.or.jp)

　　④　質問書（様式６号）

（２）質問に対する回答

　　　　秋田県社会福祉事業団のホームページで一括して行います。

平成２９年４月１７日

ホームページアドレス　http://www.fukinoto.or.jp/

９　審査結果の通知

審査結果の通知は、５月中旬に郵送で通知します。

10 業務委託契約について

（１）業務名称

　　　（仮称）身体障害者更生訓練センター基本・実施設計等業務委託

（２）業務内容

　　　詳細は、別紙業務委託仕様書のとおりとなります。

　　①　（仮称）身体障害者更生訓練センターの基本設計・実施設計・工事監理業務

　 　（附帯する電気設備、機械設備、外構設計等を含みます。）

　　②　敷地の測量、地質調査等業務

（３） 委託契約

　　①　秋田県社会福祉事業団は受託候補者を契約の相手方として、契約に係る交渉を行います。

　　②　設計業務委託料は、７２，０００千円（消費税及び地方消費税含みます。）を上限とします。

11　その他

　①　参加表明書及び審査書類に虚偽の記載をした者は失格とします。

　②　提出期限を経過してからの参加表明書及び審査書類の差替え、再提出は認めません。

　③　参加表明書、審査書類の提出書類は返却しません。